Ⅲ. ごみ処理事業

1. 事業年表

昭和3	8年	2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立
昭和4	1年	5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和4	8年	4月	2分別(可燃ごみ、不燃ごみ)収集を実施(可燃ごみ:委託、不燃ごみ:直営)
平成	元年	4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成	3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成	4年	4月	3分別(日常ごみ、資源物等、粗大ごみ)収集を実施
			3分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託
			使用済乾電池回収容器設置
		6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置
			再資源化事業推進奨励金制度を設置
		9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店舗「エコショップ」の募集開始
平成	5年	3月	松尾寺山最終処分場完成
		4月	生ごみ自家処理容器(コンポスト)購入費補助金制度を設置
		12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成	6年	9月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成	7年	5月	和泉市ごみ減量等推進員(リサイクリーン)制度の設置
		6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)を制定
平成	8年	9月	和泉市分別収集計画(第1期)策定
平成	9年	4月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
		10月	ペットボトルの拠点回収の実施
			ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成 1	0年	3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成 1	1年	6月	和泉市分別収集計画(第2期)策定
平成 1	2年	1月	新分別収集をモデル地域(5,000世帯)で実施
		4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
		6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置
平成 1	3年	4月	「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)施行
		9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成 1	4年	6月	和泉市分別収集計画(第3期)策定
		10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成 1	5年	9月	ごみ袋の透明化を実施
平成 1	6年	1月	粗大ごみ電話申込制へ移行
		3月	ごみ処理施設(1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設)竣工(泉北クリーンセンター)
平成 1	7年	3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
		4月	新分別収集を市内全域で実施(月1回)
			ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
		6月	和泉市分別収集計画(第4期)策定
	_	10月	家庭系粗大ごみの有料化を実施
平成 1	8年	4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を実施

平成19年	1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
	4月	 申込による蛍光灯の無料回収を実施
	6月	和泉市分別収集計画(第5期)策定
平成20年	4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始
		 直接搬入ごみ処理手数料改正(泉北環境整備施設組合) 110円/10kg ⇒ 150円/10kg
平成21年	3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟(エコネル)が竣工
		リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
	4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
	7月	事業系ごみ処理有料化を実施
平成22年	6月	和泉市分別収集計画(第6期)策定
	7月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
	9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23年	3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備(60t/日×2基)財産処分の承認を受け、稼動停止
		社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
平成25年	6月	和泉市分別収集計画(第7期)策定
平成26年	7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年	4月	家庭用生ごみ処理機(電動式)購入費補助金制度を設置
	8月	乾電池・ペットボトル拠点回収終了
	10月	家庭系日常(可燃)ごみ有料化を実施、ボランティア清掃制度を実施
		和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金制度を設置
平成28年	3月	伯太町前処理場閉鎖
		泉北環境資源化センター(愛称「エコトピア泉北」)竣工
		第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	6月	和泉市分別収集計画(第8期)策定
平成29年	4月	生ごみ減量化処理容器(キエーロ)購入費補助金制度を設置
	7月	ごみ分別促進アプリ「さんあ~る」のサービスを開始
	12月	使用済小型家電の無料回収を実施
平成30年	3月	有料指定袋30リットルの追加
	4月	ごみステーション設備設置補助金制度を設置
		蜂の巣駆除費補助金制度を設置
	8月	紙ごみ分別用紙袋を市内の全世帯へ配布
平成31年	4月	「和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例」施行
令和元年	10月	いずみプラスチックごみゼロ宣言 発出
令和2年	5月	臨時給付有料指定ごみ袋無料引換券を市内の全世帯へ配布
	10月	「和泉市特定の場所における路上喫煙の制限に関する条例」施行
令和3年	2月	使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収に係る連携協定書 締結
	3月	和泉市ごみ分別辞典の作成と市内の全世帯へ配布
		第 5 次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定

2. 概要

本市のごみ収集は、平成4年4月に、それまでの2分別(可燃ごみ、不燃ごみ)収集を3分別(日常(可燃)ごみ、資源物等、粗大ごみ)収集に改め、平成12年1月に、新たにペットボトル・古紙等の新分別収集を、モデル地域で開始しました。その後、随時モデル地域を拡大し、平成17年4月より、市内全域にて新分別収集を完全実施しました。また、平成16年1月に、それまで定期回収を行っていた粗大ごみを、電話申込制による収集に移行し、平成17年10月より有料収集としました。さらに、平成19年4月に、蛍光灯を電話申込制による無料収集とし、平成22年4月、資源物の出し方の中で、資源化される缶・びん・乾電池と埋立処理されるせともの・ガラス類の混載収集を解消し、平成27年10月より家庭系日常(可燃)ごみの有料化を実施しました。令和3年3月31日現在、下記の収集体系のとおり10分別となっています。

3. 収集体系

< 家庭ごみの収集体系 >

	分別区分	収集するもの	収集頻度	備考
①日常	(可燃) ごみ	生ごみ類(台所ごみ、紙おむつ等) プラスチック類(ビデオテープ、CD、石油ポリタンク、発泡スチロール等) 皮革類(靴、カバン、ベルト等) 繊維くず(座布団、下着、カーテン、雑巾等) 剪定ごみ・落ち葉	週 2 回	有料指定袋(黄緑 色)による排出
資源物	②缶・ビン等 ③スプレー缶等	缶 (アルミ缶・スチール缶)、 ビン、乾電池、ボタン電池 スプレー缶、カセットボン ベ	月 2 回	無色透明または白 色半透明の 45 リッ トル以下の袋によ
	④せともの・ガ ラス類	せともの・ガラス類 (土鍋、 植木鉢、食器等)、電球、点 灯管		る排出
新分別	⑤ペットボトル	ペットボトル	月2回	無色透明または白 色半透明の 45 リッ トル以下の袋によ る排出

新分別	⑥プラスチック ボトル等⑦古着	プラスチックボトル、食品 トレイ、ペットボトルのキ ャップ、卵パック 古着(肌着類は日常ごみへ)	月 2 回	無色透明または白 色半透明の 45 リッ トル以下の袋によ る排出
	⑧紙類等	新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、その他紙類		ひも等で十字にしばって排出
9粗大ご	<i>゛</i> み	ベッド、マットレス、タンス、テーブル、イス・ソファー、掃除機、電気カーペット、炊飯器、傘、鍋、フライパン、包丁、一斗缶、自転車、ストーブ、畳等	申込制	有料収集 <手数料設定> 300円、600円、 900円、1,200円、 1,500円
⑩蛍光炸	丁・水銀体温計等	直管形蛍光灯、環形蛍光灯、 コンパクト形蛍光灯、電球 形蛍光灯 水銀体温計・水銀温度計・ 水銀血圧計	申込制	無料収集

< その他の収集体系 >

収集区分	処 理 方 法
臨時ごみ・引越しごみ	大掃除や引越しなどに伴い発生する臨時的なごみや多量のごみ を処分する場合、市許可業者により有料収集しています。
事業系ごみ継続収集	事業所から排出される事業系一般廃棄物(可燃ごみは事業系有料指定袋、資源物・ペットボトルは無色透明または白色半透明の袋)を市許可業者により継続的に有料収集しています。
直接搬入	排出者自ら直接処理場(泉北クリーンセンター)に搬入する方法。処理手数料は、従量制(150円/10kg)となっています。

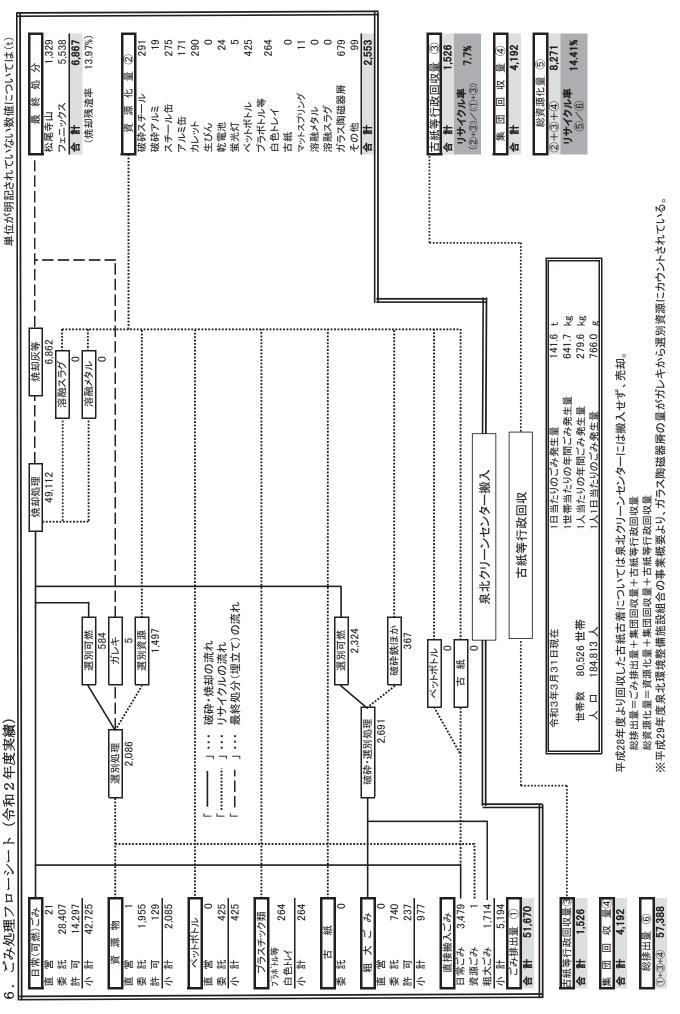
[※]料金については19ページ参照

4. 中間処理施設

本市で単独の処理施設を所有しておらず、隣接する泉大津市、高石市の三市で構成する泉北環境整備施設組合「泉北クリーンセンター」での共同処理を行っています。

5. 最終処理場

焼却残渣の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪沖埋立処分場)と市内松 尾寺山最終処分場(泉北環境整備施設組合所有)へ搬入を行っています。



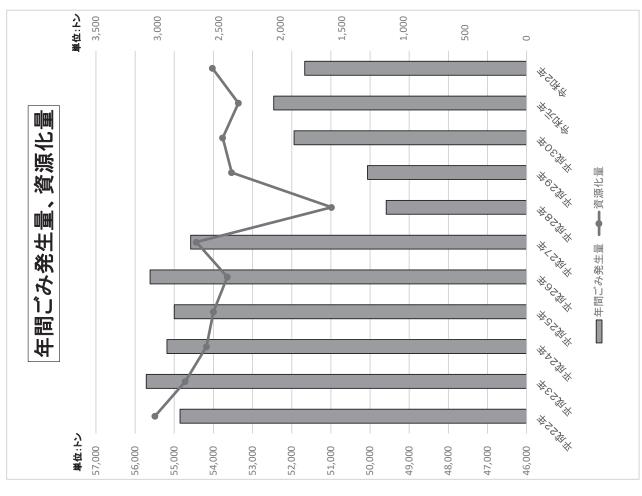
7. ごみ処理量の推移

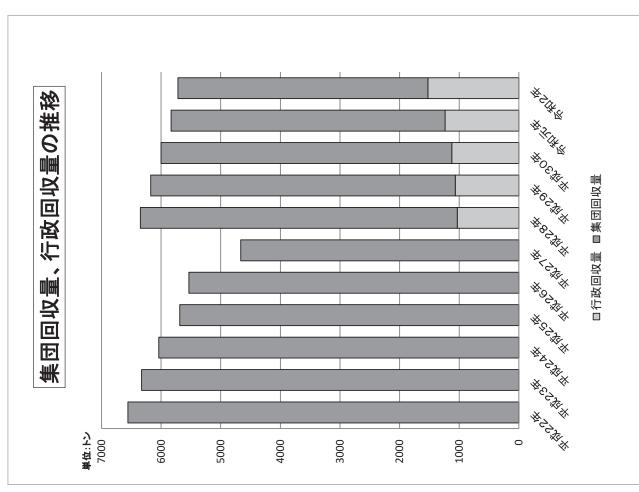
年 で 点						닼	₩	i.j	4							直接搬	イバチ	4	
		おご説日		-13	粗大ごみ		ÿЩ.	資源物等	þ.u.	新	新分別		小計		出	超大	資源	10	仙
נט מ	直営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直	委託 (家庭系) (許可 (事業系)	回	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直営	委託 (家庭系)	回	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	ごみ	ごみ	物等	/J^ =T	
v	211	42,514	14	23	2,287	7	69	2,804	74	\		299	47,605	305				4,780	52,684
)	250	45,452	52	35	2,788	8	29	3,332	32	\	_	344	51,572	172		_		5,132	57,048
7	246	48,505	05	65	2,858	8	36	3,432	32	\	\	347	54,795	362	_	_	_	5,878	61,020
ω	290	53,195	95	26	3,002	2	33	3,775	75	_	<u> </u>	379	59,972	172	_	_	_	6,284	66,635
တ	284	56,204	04	40	2,817	7	21	3,928	58	8	<u> </u>	353	62,949	149	_	_	_	6,461	69,763
10	292	55,923	23	47	2,815	5	33	3,572	72	29	_	401	62,310	310	6,221	99	222	6,509	69,220
1	241	55,894	94	28	2,601	_	31	3,232	32	42	27	372	61,754	754	6,704	228	65	6,997	69,123
12	250	55,325	25	79	3,036	9	39	3,244	14	69	183	437	61,788	788	7,346	317	20	7,713	69,938
13	260	55,657	27	33	2,181	_	35	3,137	37	72	476	400	61,451	151	6,682	316	43	7,041	68,892
14	315	56,119	19	32	2,205	5	36	2,910	10	22	528	440	61,762	762	6,680	480	33	7,193	69,395
15	277	26,098	86	1	2,411	_	25	2,873	73	63	601	376	61,983	183	7,515	328	35	7,878	70,237
16	311	54,757	57	19	1,571	_	27	2,687	37	71	989	428	59,651	151	6,586	456	29	7,071	67,150
17	268	53,215	15	30	2,496	9	25	2,659	59	74	1,323	397	59,693	93	6,663	417	29	7,109	61,199
18	296	51,801	01	16	1,037	7	24	2,597	37	61	1,986	397	57,421	121	6,312	655	24	6,991	64,809
19	296	52,093	93	18	1,015	2	18	2,437	37	29	1,898	391	57,443	143	4,568	968	37	5,501	63,335
20	263	34,520	15,090	15	618	239	15	2,055	260	22	1,565	350	38,758	15,589	3,679	837	28	4,544	59,241
21	114	34,082	12,693	∞	518	503	Ξ	2,058	245	54	1,462	187	38,120	13,441	3,568	913	8	4,489	56,237
22	24	33,514	12,162	1	510	510	5	2,049	247	48	1,428	78	37,501	12,919	3,458	880	15	4,353	54,851
23	23	33,903	12,686	0	209	487	5	2,104	245	42	1,331	70	37,847	13,418	3,544	810	24	4,378	55,713
24	19	33,673	13,441	0	511	458	3	2,087	255	39	1,165	61	37,436	14,154	2,782	748	7	3,537	55,188
25	20	33,327	13,647	0	205	420	3	2,032	247	36	1,156	29	37,017	14,314	2,862	748	1	3,611	55,001
26	18	32,699	14,925	0	429	350	4	1,937	247	31	1,153	53	36,218	15,522	3,034	788	3	3,825	55,618
27	16	30,755	15,010	0	394	462	2	1,931	206	15	1,482	33	34,562	15,678	3,549	755	3	4,307	54,580
28	16	28,265	13,512	0	371	451	1	1,853	139	0	268	17	31,057	14,102	3,401	1,007	1	4,409	49,585
29	16	28,322	13,847	0	444	353	1	1,876	148	0	585	17	31,227	14,348	3,441	1,031	1	4,473	50,065
30	16	28,510	14,529	0	603	385	1	1,896	136	0	298	17	31,607	15,050	4,041	1,224	1	5,266	51,940
R1	15	28,854	14,337	0	687	329	1	1,844	142	0	642	16	32,027	14,808	3,955	1,654	1	5,610	52,461
R2	21	28,407	14,297	0	740	237	-	1,955	129	0	689	22	31,791	14,663	3,479	1,714	-	5,194	51,670

※平成28年よりすべて委託収集に切り替え。

8. ごみ処理量と資源化等の推移

令和2	80,526	184,813	51,670	766	2,553	310	275	171	290	24	2	425	790	407	\	629	110	1,526	7.7	22,071	4,192	14.4	44,753	49,112	6,862
令和元 。	79,885	185,790	52,461	774	2,342	261	256	140	280	18	3	420	001	177	\ \	638	105	1,238	6.7	19,269	4,594	14.0	43,996	50,119	6,826
平成30	78,823	185,890	51,940	992	2,470	255	275	141	278	20	4	386	011		\	816	84	1,125	6.8	19,339	4,875	14.6	45,565	49,467	6,351
平成29	608'22	185,936	50,064	738	2,397	201	265	124	316	23	4	375	000	607	\setminus	807	73	1,065	8.9	18,619	5,110	15.2	46,102	47,665	6,119
平成28	77,122	186,370	49,585	729	1,585	199	287	126	293	25	4	369	100	 	\setminus	\setminus	83	1,034	5.2	14,053	5,313	14.2	42,560	47,061	7,071
平成27	76,396	186,601	54,580	801	2,692	183	317	106	433	26	4	387	218	17	893		108		4.9	14,427	4,664	12.4	39,421	50,880	7,601
平成26	75,771	187,166	55,618	814	2,432	164	370	104	520	22	5	416	94	33	641		63		4.4	12,994	5,533	13.0	42,556	52,141	6,878
平成25	74,921	187,279	55,001	805	2,545	195	392	66	562	26	5	429	06	32	299		48		4.6	13,589	5,686	13.6	43,950	51,414	6,942
平成24	74,092	187,108	55,188	808	2,602	197	425	96	561	26	5	425	84	41	089		62		4.7	13,906	6:039	14.1	46,182	51,501	6,869
平成23	73,547	187,334	55,713	813	2,774	225	403	75	592	21	9	425	71	44	864		48		2.0	14,808	6,326	14.7	48,576	51,996	7,392
平成22	72,537	186,953	54,851	804	3,021	266	409	69	620	27	7	443	9/	40	951		113		2.5	16,159	6,557	15.6	51,232	50,991	7,069
赵			(۲٫)	(5)	(۲٫)	(بر)	(بر)	(بر)	(بر)	(بر)	(بر)	(برً)	(بر)	(بر)	(۲٫)	(^۲ ر)	(۲٫)	(ド) (美	(%)	(⅔)	量 (ド)	(%) _₹	(1/2)	(۲٫)	(۲۷)
#	教		7発生量	日当たり 3 生 量	化量	· 鉄	万缶	田	コレット	E)	_	ドトル	トル等	7	古紙等	ガラス陶磁器屑	他	行政回収量(古紙等)(ドン)	ル率	へ当たり 頁化 量	回収量	集団回収量・行政回収を 含めたリサイクル率	集団回収量を含めた 市民1人当たり資源化量		巡
\tau \tau	非担	~	年間ごみ発生量	市民1人1日当たり ご み 発 生 量	資 源	破砕鉄	スチール缶	アルミ缶	ボン・セフシ	乾電池	蛍光灯	ペットボアル	プラボトル等	白色トレイ	古紙等	ガラス	その	行政回1	リサイクル率	市民1人演	集団	集団回収 含めたリナ	集団回収量 市民1人当	焼却	焼却
/ M	Θ	(2)	(m)	4	②													9	(C)	<u>®</u>	6			(13)	(3)





※平成29年度泉北環境整備施設組合の事業概要より、ガラス陶磁器屑の量がガレキから資源化量にカウントされている

9. ごみ質分析結果等の推移

分析項目	年 度	平成 3	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
厨芥類	(%)	26.37	10.73	9.51	12.49	10.52	18.13	14.17	14.30	10.32	19.08	11.82	21.58
紙類	(%)	23.40	42.91	46.74	40.25	43.27	40.55	38.81	32.62	39.56	30.83	34.34	33.78
繊 維 類	(%)	10.08	8.94	5.70	5.98	6.33	7.70	6.16	8.53	6.92	8.17	8.76	7.45
木・竹・草葉・わら類	(%)	2.03	4.38	3.10	3.52	2.53	1.70	3.21	8.90	2.54	1.08	1.86	1.52
ゴム・皮革類	(%)	1.45	0.02	0.09	1.31	1.85	0.19	0.57	0.04	1.79	1.42	3.62	0.03
プラスチック類	(%)	24.77	25.11	26.87	25.89	24.41	20.46	25.78	24.04	32.88	33.70	32.12	25.00
不燃物類(金属等)	(%)	7.70	5.04	4.65	7.87	6.32	8.92	8.35	0.65	3.10	2.94	3.26	8.36
その他雑物	(%)	4.20	2.87	3.34	2.69	4.77	2.35	2.95	10.92	2.89	2.78	4.22	2.29
中丰	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
公 光	(%)	54.65	42.03	44.38	44.72	47.30	48.67	47.99	47.15	39.26	43.3	46.83	42.38
成及分	(%)	6.50	68.9	6.71	8.32	8.17	8.40	8.58	6.95	8.83	7.52	6.79	8.19
分回燃物	(%)	38.85	51.08	48.91	46.96	44.53	42.93	43.43	45.90	51.92	49.18	46.39	49.44
単位容積重量 (kg/m³)	g/m³)	129	96	112	92	122	123	112	103.75	70	78.25	94.25	66.75
低位発熱量(kc	(kcal/kg)	2,303	2,535	2,438	2,340	2,140	1,990	2,105	2,208	2,768	2,585	2,345	2,473

注:上記のごみ質分析結果等の数値は、年間4回の測定による平均の数値。低位発熱量は、狩郷の式による。

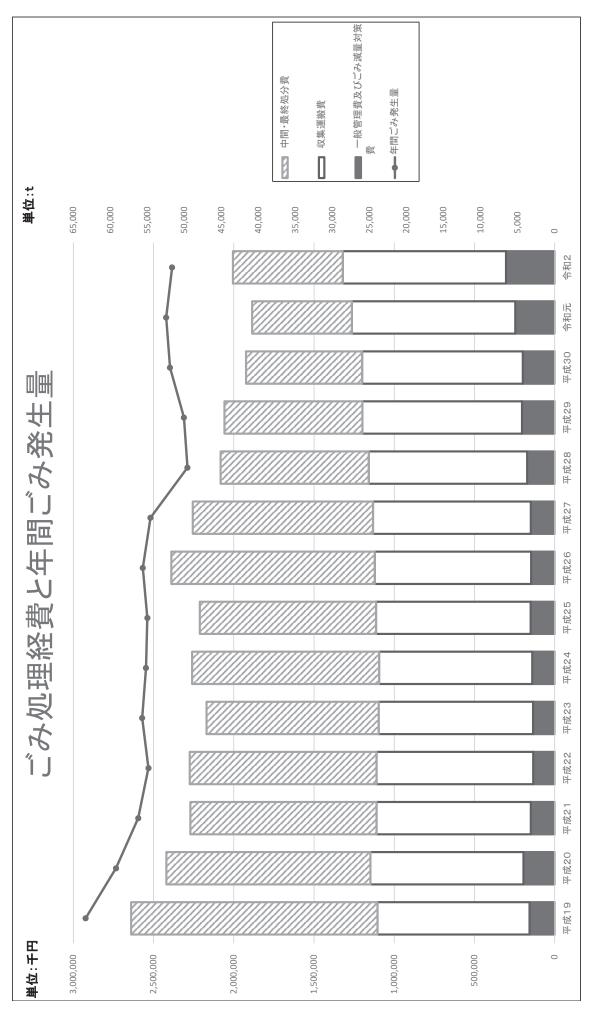
10. 新分別収集量の推移

通	年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ペットボトレ	(kg)	393,360	381,720	385,640	392,930	385,440	371,950	369,160	375,190	386,010	420,430	425,400
プラスチックボトル等	ドル等 (kg)	75,770	70,950	83,800	90,390	93,910	217,570	100 600	200 240	211 560	001 550	050
白色トレイ	(kg)	39,650	43,800	41,110	32,010	32,790	17,010	000,666	0,000,000	000,117	000,122	20,4,2,0
古紙等計	(kg)	919,420	833,530	653,620	640,770	641,320	875,490	1,034,790	1,065,350	1,125,420	1,238,290	1,526,590
古紙内訳	新聞	343,800	300,010	240,520	229,460	000	000000					
	雑誌	302,240	267,670	227,350	236,960	000,920	032,230	951,110	938,220	988,010	1,077,850	1,269,730
	段ボール	173,210	166,690	107,000	109,260	19,790	11,320					
	古布類	100,170	99,160	78,750	65,090	35,580	28,440	83,680	127,130	137,410	160,440	256,860
台	(kg)	1,428,200	1,330,000	1,164,170	1,156,100	1,153,460	1,482,020	1,603,550	1,649,880	1,722,990	1,880,270	2,216,360
収集世帯数	(72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
収集地域人口	(Y)	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813
·平成12年	・平成12年1月から平成17年3月までは、モデル地域での実施。平成17年4月からは、市内全域にて実施。	17年3月ま	では、モデ	う光域での記	東施。平成1	7年4月から	(は、市内全	域にて事権				

11. ごみ処理経費等の推移

	年 度 区 分	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
たご	ごみ処理経費(千円)	2,639,714	2,419,817	2,270,347	2,274,260	2,169,911	2,260,181	2,211,414
	市民1人当たりの経費(円)	14,383	13,100	12,195	12,165	11,583	12,080	11,808
	1世帯当たりの経費(円)	38,206	34,366	31,720	31,353	29,504	30,505	29,517
	1トン当たりの経費(円)	41,679	40,847	40,371	41,463	38,948	40,954	40,207
	一般管理費及びごみ減量対策費(千円)	157,514	194,709	148,751	134,077	134,679	140,401	149,691
	市民1人当たりの経費(円)	828	1,054	199	717	719	750	199
	1世帯当たりの経費(円)	2,280	2,765	2,078	1,848	1,831	1,895	1,998
	1トン当たりの経費(円)	2,487	3,287	2,645	2,444	2,417	2,544	2,722
	収集運搬費(千円)	947,411	953,925	961,904	976,109	962,635	954,459	964,335
	市民1人当たりの経費(円)	5,162	5,164	5,167	5,221	5,139	5,101	5,149
	1世帯当たりの経費(円)	13,712	13,547	13,439	13,457	13,089	12,882	12,871
	1トン当たりの経費(円)	14,959	16,102	17,104	17,796	17,278	17,295	17,533
	中間・最終処分費(千円)	1,534,789	1,271,183	1,159,692	1,164,074	1,072,597	1,165,321	1,097,388
	市民1人当たりの経費(円)	8,363	6,882	6,229	6,227	5,726	6,228	5,860
	1世帯当たりの経費(円)	22,214	18,053	16,202	16,048	14,584	15,728	14,647
	1トン当たりの経費(円)	24,233	21,458	20,622	21,222	19,252	21,115	19,952
	一般会計決算額(千円)	50,126,846	53,185,769	54,330,311	57,293,106	59,118,970	60,146,203	60,339,599
	ごみ処理経費の比率	5.27%	4.55%	4.18%	3.97%	3.67%	3.76%	3.66%
	人 口(年度末)	183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279
	世帯数(年度末)	69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921
	年間ごみ発生量(トン)	63,335	59,241	56,237	54,851	55,713	55,188	55,001

区分	年 度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ごみ処理経費(千円)	(千円)	2,389,733	2,255,412	2,082,209	2,058,162	1,923,585	1,885,680	2,005,154
市民1人当	市民1人当たりの経費(円)	12,768	12,086	11,172	11,069	10,348	10,150	10,850
1世帯当た	1世帯当たりの経費(円)	31,539	29,522	26,999	26,451	24,404	23,605	24,901
1トン当たり	1トン当たりの経費(円)	42,967	41,323	41,993	41,111	37,035	35,944	38,807
一般管理費。	般管理費及びごみ減量対策費(千円)	147,047	149,384	172,368	203,809	198,994	246,238	303,262
市民1	市民1人当たりの経費(円)	982	800	925	1,096	1,070	1,325	1,641
1 申 带	1世帯当たりの経費(円)	1,941	1,955	2,235	2,619	2,525	3,082	3,766
17人	1トン当たりの経費(円)	2,644	2,736	3,476	4,071	3,831	4,694	5,869
収集運搬費(千円)	費(千円)	974,946	983,379	986,937	994,754	1,001,121	1,017,879	1,018,224
市民1	市民1人当たりの経費(円)	5,209	5,269	5,296	5,350	5,386	5,479	5,509
1 申 带	1世帯当たりの経費(円)	12,867	12,872	12,797	12,785	12,701	12,742	12,645
ンイト	1トン当たりの経費(円)	17,529	18,017	19,904	19,870	19,275	19,403	19,706
中間-最終	中間・最終処分費(千円)	1,267,741	1,122,648	922,904	859,599	723,470	621,563	683,668
市民1	市民1人当たりの経費(円)	6,773	6,016	4,952	4,623	3,892	3,346	3,699
1世帯	1世帯当たりの経費(円)	16,731	14,695	11,967	11,048	9,178	7,781	8,490
	1トン当たりの経費(円)	22,794	20,568	18,613	17,170	13,929	11,848	13,231
一般会	一般会計決算額(千円)	59,966,909	57,907,275	61,622,584	64,309,141	63,127,147	63,649,682	87,024,284
ごみ処	ごみ処理経費の比率	3.99%	3.89%	3.38%	3.20%	3.05%	2.96%	2.30%
\prec	口(年度末)	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813
# 申	世帯数(年度末)	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
年間ご	年間ごみ発生量(トン)	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461	51,670



ごみ収集運搬業務委託料の推移 2

									令和2年
平成9年 ~10年	815円	田098	100日	110円	140円	160円	1,055円	1,130円	今 記 中 正 在
平成7年 ~8年	770円	820円	田06	100円	130円	140日	田066	1,060円	计品的合作
平成6年	740円	日06/	85円	日26	125円	135円	日096	1,020円	t
平成4年 ~5年	日007	日097	出08	田06	120円	130円	田006	970円	平成24年
平成3年	664円	704円					664円	704円	でよっつ年
和61年 平成元年 ~63年 ~2年	634円	674円					634円	674円	平成21年
昭和61年 ~63年	290日	630円					日069	630円	でよって年
昭和57年 昭和59年 ~58年 ~60年	570円	610円					570円	610円	平成18年
	260円	田009					日099	600円	小 击 7 年
昭和56年	540円	570円					540円	570円	平成11年 平成13年
昭和55年	520円	550円					520円	550円	平成11年
年 (英	中店	田間	中店	田間	中	山間	计书	山誾	年 度
X \$	1790日	ξ J E I	% 记 是 办	具师初中	7 十	な」く早	7≛ ♦	ш П	

1	2年	10月1日から	830日	954円	58円	日99	\setminus	\setminus	888日	1,020円
<	令和2年	9月30日まで 10月1日から	日677	日368	146円	174円			925円	1,069円
	45年年	+ 37H7 F1	田6//	田368	月941	174円			日526	日,069円
	形形の〇年	T 2500 +	779円	895円	146円	174円			925円	1,069円
サマの世	十 及 24 年	~29年	月677	895円	146円	174円	53円	70円	978円	1,139円
	出まっの年	十つ4次一	795円	913円	150円	178円	54円	72円	日666	1,163円
出りませ	井及21年	~22年	820円	942円	154円	183円	26円	74円	1,030円	1,199円
	出来って	十つ250十	820円	942円	154円	183円	26円	74円	1,030円	1,199円
10年		~19年	820円	942円	154円	183円	26円	74円	1,030円	1,199円
	讯 职 1 7 年	+ :- % -	820円	942円	101円	120円	141円	175円	1,062円	1,237円
出し、	十万一公十	~16年	846円	971円	104円	124円	145円	180円	1,095円	1,275円
¥ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	+	~12年	838円	895円	103円	114円	144円	166円	1,085円	1,175円
#	生図		中格	山間	中路	間川	中格	山間	中格	山間
/	/	区分	· 1 1 1 1 1 1	€	% 记 程 伊	貝峫彻寺	アデーキ罪	とうして中	‡ 4	

2

粗大バタ												
変動経費	費				\setminus	\setminus	\setminus	\setminus	//	1,428円	1,455円	1,521円
日站田宁纮弗	平地				\setminus	\setminus				104,144円	105,536円	110,797円
7.8.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	加間						\setminus	\setminus	\backslash	163,185円	165,689円	173,573円
	计	105	197	100	110	107	□ 30	H 30	H30	5月31日まで 6月1日から	5月31日まで 6月1日から 9月30日まで 10月1日から	⊞20
新分別	+ +		L / Z I				90	E 66	90П	95円 基本 95円	95円 97円	9/ 🗆
	田田田	200日	137円	133円	129円	116円	103円	103円	103円	103円 遠隔 99円	99円 101円	105円

※委託料は、1世帯当たりの月額単価。 山間地域は、南横山校区、横山校区、南松尾はつが野校区(はつが野五丁目を除く)の地域 ※平成4年度から日常ごみに加えて、資源物等、粗大ごみの収集委託を行った ※委託料は消費税(平成元年4月より3%、平成9年4月より5%、平成26年4月より8%、令和元年10月より10%)を含む ※新分別は搬入先の変更に伴い、平成30年6月1日より平地・山間から基本・遠隔へ名称と委託料を変更した ※湘大ごみは、平成30年度より回収実績に応じた委託料とし、委託料の算出方法を《1世帯あたり単価×世帯数》から 《固定経費+変動経費(回収件数×1件あたり単価)》に変更した

13. 一般廃棄物 (ごみ) 収集運搬許可業者

(令和3年3月31日現在)

許可業者名	所 在 地	電話番号
株式会社 和 泉 衛 生	府中町八丁目4番22号	41-0453
有限会社 ダーイーキ	上町 200 番地の 2	43-0043
有限会社 オーカーダ	幸二丁目 1 番 19 号	41-7454
株式会社 ピース 興業	仏並町 1113 番地	92-1313
有限会社 エンプレス	箕形町六丁目2番30号	53-1328
南大阪環境開発 株式会社	府中町二丁目3番25号	45-2100
株式会社 丸 岡	上町 95 番地	45-2300
有限会社 アポロクリーン	伯太町一丁目 12 番 7 号	46-6188
株式会社 クリーンプラン	伯太町四丁目 15 番 38 号	43-0404
株式会社 金 楽 商 事	唐国町二丁目 15 番 45 号	54-1111

14. 一般廃棄物 (ごみ) 処理手数料

一般廃棄 物の種類	手数料 の種類	取 扱 区 分	単	位	手 数 料
			5リットルの指定袋1袋につき		5円
			10リットルの指	定袋1袋につき	10円
		家庭系廃棄物(日常ごみ)の収集運搬	20リットルの指	定袋1袋につき	20円
			30リットルの指	定袋1袋につき	30円
			45リットルの指	定袋1袋につき	45円
	従 量	事業系一般廃棄物の収集運搬 (継続)	45リットルの 週の収集回数が 袋1袋につき		88円
ごみ			2回まで	70リットルの 袋1袋につき	132円
			週の収集回数が	45リットルの 袋1袋につき	110円
			3回又は4回	70リットルの 袋1袋につき	165円
			週の収集回数が	45リットルの 袋1袋につき	132円
			5回以上 70リットルの 袋1袋につき		198円
	r/= r+	多量の廃棄物を臨時的に処理する	2トン車1台につき		8,800円
	臨時	場合の収集運搬	2トン車1台に 満たない量の場合		査定した額
粗大ごみ		家庭系廃棄物	1個につき		1,500円を超えない範囲内において規則で定める額
胞	衣	処理場で処分をするもの	1 個 (こつき	2,000円
死 犬	等 等	処理場で処分をするもの	1個1	こつき	2,000円

備考

15. 一般廃棄物 (ごみ) 処理手数料 (泉北環境整備施設組合)

種 別	取扱区分及び手数料
指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物	指定ごみ袋(45リットル袋)1袋につき 70円
(※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	指定ごみ袋(70リットル袋)1袋につき 100円
ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物	10キログラムにつき 150円
臨時の一般廃棄物	2トン車1台につき 8,800円
(※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	2トン車1台に満たない量の場合、査定した額

¹ 手数料は、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税(昭和25年法律第226号)の規定による 地方消費税の額に相当する額を含む。

² ごみの事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)の手数料について、この表により算定できない場合は、45リットルの袋を基準に容 積の割合により算定する。

³ この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

^{4 「}日常ごみ」とは、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、剪定ごみ、落ち葉、繊維くず等の可燃物をいう。 5 「粗大ごみ」とは、その最大の辺または径の長さが概ね30センチメートルを超える耐久消費財等で、規則で定めるものをいう。